

「改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法等説明会」を開催します！

令和7年4月1日から段階的に施行される改正育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法の内容のほか、フリーランス・事業者間取引適正化等法、両立支援等助成金等についての説明会です。

《主な改正内容》

【育児・介護休業法】

- 育児のための柔軟な働き方を実現するための措置等の義務化
- 育児のための所定外労働制限の対象拡大
- 子の看護休暇の見直し
- 仕事と育児の両立に関する事業主による個別の意向聴取・配慮
- 育児休業取得状況の公表義務の300人超企業への拡大
- 介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置

【次世代育成支援対策推進法】

- 育児休業取得等に関する状況把握・数値目標の設定

開催日時

※13:30～入室可能

令和7年2月12日（水） 14:00～15:30

定員

定員800名／先着順、1事業所2名まで

説明内容

1. 育児・介護休業法の改正内容について
2. 次世代法の改正内容について
3. 両立支援等助成金について
4. フリーランス新法について

Microsoft
teamsによる
オンライン開催！
参加無料



お申込みは
こちら！

(定員になり次第、締切りさせていただきます)

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>



○印どこからでも
入れます！

- 受付完了後、「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」より受付完了メールにて、「Microsoft Teamsの本件オンライン説明会用URL」、「受付番号」等を通知いたしますので、迷惑メール対策等を設定されている場合は、ドメイン「@roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp」から送信されるメールを受信許可にしてください。
- オンライン説明会への参加にはインターネット環境が必要となります。また、視聴に係る通信費等は視聴する方の負担となります。
- 説明会の視聴にあたっては、視聴に使用する端末へのMicrosoft Teamsアプリのインストールが推奨されます。
- Microsoft Teamsのアプリがインストールされていない場合でも、一部のブラウザでの参加が可能です。が、機能が制限される場合があります。
- 視聴に使用する端末、回線について、セキュリティ対策が講じられたものをご使用いただきますようお願いいたします。
- Microsoft Teamsの使い方やインターネット回線への接続方法など技術的な質問に回答することは出来かねますのでご了承ください。

- セミナーに使用する資料につきましては、セミナー開催の日までに茨城労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>) の「新着情報一覧」もしくは「重要なお知らせ」に掲載しますので、事前にダウンロードしてお手元にご用意ください。
- オンライン説明会当日は、開始時刻の30分前頃からMicrosoft Teamsのミーティングルームに入室可能な状態とする予定です。
- オンライン説明会への参加にあたりましては、名前を「**受付番号**」に設定願います。
- 説明会聴講中はカメラとマイクをオフにしてください。

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 URL: <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html>